

## 令和4年度葛飾区行政評価委員会 議事要旨

<b>会議名</b>	葛飾区行政評価委員会 第3回第一分科会
<b>開催日時</b>	令和4年8月4日(木) 午前10時から12時まで
<b>開催場所</b>	葛飾区役所 新館7階705会議室
<b>出席者</b>	<b>【委員8人】</b> (出席) 大石会長、大山委員、鈴木委員、菅原委員、大友委員、 上村委員、千田委員 (オンライン出席) 長谷川委員 <b>【区側10人】</b> 事務局(政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員3人) 高齢者支援課(高齢者支援課長、高齢者支援担当係長、相談係主 査) 産業経済課(産業経済課長、経済企画係長)

### 会議概要

#### 1 開会

(事務局より資料の確認)

#### 2 事務事業評価

##### (1) 認知症支援事業

(意見整理表の内容確認、追加資料の補足説明の後議論)

A 委員：認知症を発見する人は、友人が多いと思う。会合に誘っても、来なくなるケースが多い。家族は認知症と認めたくないのではないかと思う。

高齢者支援課：周りの人が言動に違和感を覚え、認知症に気が付くケースが多い。家族は辛いので、あまり認知症を認めたがらない。また、認知症は発症したら、もう治らないというネガティブな印象が強い。町会や民生委員の方々に対する認知症の普及啓発も、今まで以上に丁寧に取り組んでいきたい。支援の担い手になっていただく方に、まずは正しい知識と理解を持っていただき、そこから早期発見、早期支援という次の事業にどう繋げていくか考えていきたい。

会 長：町会の役員や民生委員に対し、どのように働きかけているのか。

高齢者支援課：部数に限りがあるため、認知症に関するパンフレットは、民生委員や町会に対して配付していない。若い方を含め、普及啓発の幅を広

げて取り組んでいきたい。

B 委員：町会に周知すれば、各町会で認知症に関するセミナーなどの取組を実施するのではないかと思う。

A 委員：パンフレットは配付されても、読む人が少ないので、あまり効果がないように感じる。

高齢者支援課：普及啓発の一つであるオレンジカフェに行ったが、新宿地区の民生委員の方が、オレンジカフェで活動に取り組んでいた。オレンジカフェに足を運んでくださる民生委員の方々に対し、認知症に関するパンフレットを活用して、説明しながらお渡しするなど、取り組んでいきたい。

C 委員：部数に限りがあるならば、図書館や地区センターにも見本として設置して、そこに相談先の記載があれば、良いのではないかと思う。

B 委員：家族が認知症を発症したときに、その治療に関する支援を区はしているのか。

高齢者支援課：区の医師会と認知症に関する協議はしており、家族から相談を受けた時には、近隣の認知症サポート医を紹介している。

B 委員：治療費は区でも負担しているのか。

高齢者支援課：もの忘れ予防健診の受診料までは無料であり、区が負担しているが、その先の治療費は自費である。

D 委員：もの忘れ予防健診は受診者に予防の行動を取ってもらうことが最大の目的とのことだが、具体的にはどのような取組を想定しているのか。

高齢者支援課：もの忘れ予防健診を受診された方には、もの忘れ予防情報誌の配付や、認知症予防に関する区の事業を紹介することで、健診を受診したことをきっかけに、引き続き予防の行動を取っていただきたいと考えている。

D 委員：もの忘れ予防健診を担当する医師は、どのような医療機関なのか。

高齢者支援課：区民の方が健診を受診したいと思った時に、受診しやすいように、一定の研修を受け、医師会で決定した多くの医療機関に、この健診を実施していただいている。

D 委員：医師会に丸投げして事業を実施しているように感じる。自分が関わったもの忘れ予防健診の担当医師は、現場を理解しておらず、納得できなかった。適切な医療機関に健診を実施してもらえよう、医師会とは密に連携して取り組んでほしい。

E 委員：町会の回覧板に認知症のパンフレットを差し込む取組を実施しても良いのではないかと思う。もの忘れ予防健診の受診率向上について

は、区が医療機関に働きかけることも必要ではないか。認知症サポート医がまだまだ少ないように感じる。かかりつけ医がいる病院では、健診が受診できないような状態にならないように、医師会と連携が必要だと感じた。

A 委員：町会や民生委員と連携して、取り組めると良いと思う。

高齢者支援課：町会、民生委員などと、これまで以上に連携して、認知症の普及啓発に取り組んでいきたい。

B 委員：区の医師会に認知症の専門医はいるのか。

高齢者支援課：数名の専門医がいる。

D 委員：おでかけあんしんシールは区民に知られていない割にはコストがかかっているように感じる。PRが足りないのではないかとと思う。

C 委員：都支出金の交付額はどのように決まるのか。事業を拡大すれば、都の交付金もそれに比例して増えるのか。

高齢者支援課：現在の事業内容で、交付対象となる都の補助金は全て受けていると認識している。国や都の交付金の拡充があれば、それを踏まえて、事業の拡大を検討するなど、考えながら事業を構築している。

E 委員：もの忘れ予防健診の委託料は医師会に委託している金額か。

高齢者支援課：そのとおりである。

B 委員：もの忘れ予防健診受診券は何歳を対象に郵送しているのか。

高齢者支援課：68歳から75歳の方を対象に、毎年5月に郵送している。また、9月に対象者全員に、受診勧奨ハガキを郵送している。

F 委員：認知症に関する若年層の啓発が足りないように感じる。認知症に診断されることが怖い理由として、認知症に関する周りの理解やサポートがないことも一つの要因ではないかと思う。みんなで認知症を理解し、認知症の方を守ることも大事であると感じた。

## (2) 雇用・就業マッチング支援事業

### (意見整理表の内容確認、追加資料の補足説明の後議論)

D 委員：高齢者の雇用について、どのように考えているか。

産業経済課：特定の業種を除いて、年齢制限をして募集はしていないが、企業側は将来的に企業を支える若い世代を求めている現実がある。パートタイムでの雇用もあるが、多くの方が希望する事務職の求人が少ないため、マッチングしない。一方で、高齢者の方にも働いていただかないと、産業が成り立たなくなってくるので、企業側にも働きかけ、マッチング率を高めたいとは考えている。

D 委員：他区から情報を得るなど、連携は取っているのか。

産業経済課：他区も同様の事業を委託で行っているが、委託業者が異なると、連携を取ることが難しい。ハローワークからの情報が重要だと考えているが、本区の管轄以外のハローワークの情報を得るため、どのように連携を取っていくかが課題と考えている。

C 委員：各年度の求職登録者および採用決定者の年齢構成をみると、45歳からの正社員の採用決定者数が急激に減っている。求人獲得の数だけではなく、正社員の求人を獲得するなど、求人の質にも拘ることで、マッチング率を少しでも向上させる必要があると思う。

産業経済課：求職者が求める求人を獲得することが重要だとは考えているので、検討したい。

C 委員：求職者が求める求人を獲得できるように、委託業者と密に情報交換をしてほしい。チラシのデザインは、委託業者が作成しているのか。

産業経済課：そのとおりである。

C 委員：保育士や介護職など、一般の会社員以外の求人も出してあることがわかるように、デザインの工夫が必要だと思う。

A 委員：零細企業は求人を出しても応募がなく友人の紹介でやっている。

F 委員：若年層に対する事業の周知も大事だと思う。多くの大学生は大手の就職求人サイトを活用して、就職先を探しているのではないか。

C 委員：新卒は募集していないのか。

産業経済課：新卒を除外しているわけではない。

C 委員：一定数、区で働きたい人もいると思うので、高校や大学、専門学校に周知しても良いと思う。

産業経済課：区内の高校には周知しているが、大学生などは行っていないので、検討したい。

D 委員：来年度も同じ委託業者が良いと考えているのか。

産業経済課：今年度、プロポーザルを実施するタイミングなので、今回いただいた意見を加味しながら、業者を選定したい。

会 長：単位あたりコストの単位の定義が適切か、検討が必要だと思う。

B 委員：今後もPRの工夫は必要だと思うが、企業側として、年間に250人近く採用が決まっており、事業としては素晴らしいので、継続してほしいと思う。

C 委員：委託業者と密に情報交換を行い、今後も求職者の支援をしていただきたいと思う。

### 3 その他

事務局より事務連絡

## 4 閉会